

(案)

枚方市シティプロモーション推進業務委託仕様書(案)

ー総則ー

1. 業務名称

枚方市シティプロモーション推進業務委託

2. 委託の目的

本市は、本市の特色である通勤、通学に係る交通利便性の高さや、歴史・自然、商業・レジャー施設等が豊富で、余暇を目一杯楽しむことができる、住みよいまちとして、その魅力を市内外の方々へ認知してもらい、住むまちとして選ばれるよう、シティプロモーションに取り組み、定住促進・人口誘導対策に係る各個別施策に取り組んでいます。

平成29年度には、ひらかた魅力推進課と称し、シティプロモーションを全庁的に推進するための部署を組織し、枚方市 PR 大使事業や、各種広告での PR、住宅展示場等での定住・移住イベントの開催など、市の認知度向上に努めてきたところです。

こうした中、本委託業務では、定住促進・人口誘導における主なターゲットである、結婚・子育て世代に、より一層戦略的かつ効果的なシティプロモーションを実施し、認知度を高め、さらには「市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまち」として選んでいただけるような取り組みを、様々な取り組み実績や、知識、ノウハウ等を持つ民間事業者様の知見を取り入れ、推進していきたいと考えています。

3. 適用範囲

本仕様書は、枚方市総合政策部ひらかた魅力推進課(以下、「発注者」という。)が、受注者へ発注する枚方市シティプロモーション推進業務委託(以下、「本業務」という。)に適用します。

4. 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

5. 支払い方法

部分払い(1回)及び、完了払い

6. 委託による成果物

- (1)シティプロモーション戦略プラン 一式
- (2)シティプロモーション実行プラン(実施結果を含む) 一式

7. 成果物の著作権

受注者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任を負うものとします。

8. 担当部署

枚方市 総合政策部 ひらかた魅力推進課

枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 別館5階

電話 072-841-1229 内線3956

MAIL miryoku@city.hirakata.osaka.jp

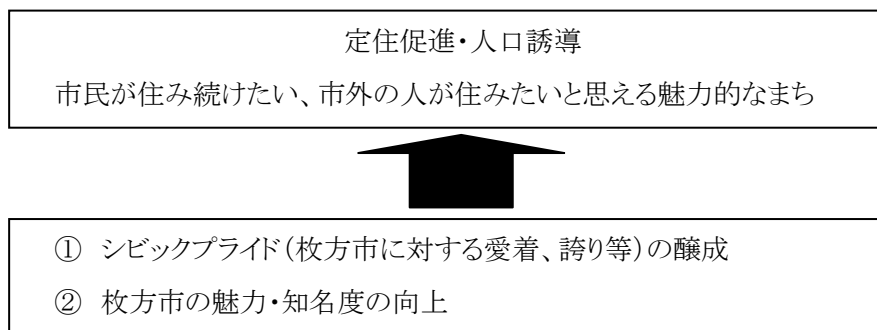
－ 委託内容等 －

9. 委託業務に至る経過等

9-1 経過

全国的に少子高齢化が急速に進展する中、本市においても、出生数の減少による自然減と転出超過による社会減の傾向が続き、本市が平成27年度に策定した、「第5次枚方市総合計画」、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」の実現のため人口減少への対応は最重要課題と位置づけています。

＜シティプロモーションの基本目標＞



9-2 枚方市の人口動態の主な状況等

- (1) 本市人口は平成21年をピーク(411,777人)に微減傾向が続き、平成30年2月末時点で403,537人。将来人口推計では平成55年に約327,500人に減少すると推計しています。
- (2) 単身世帯は、毎年約1,000人程度の転出超過(平成29年実績:転入8,011人、転出9,082人)の状況。
- (3) 2人以上の世帯(夫婦のみ・夫婦子あり・1人親世帯など)は約100～200世帯程度の転入超過で微増。
- (4) 年齢・世帯別の区分では、特に、20歳～24歳の単身世帯の転出超過数が増加傾向で、夫婦のみ・夫婦子あり世帯では20歳代～30歳代の世帯で転入超過の状況です。

※上記ほか、人口動態等の分析内容については、補足資料を参考にしてください。

9-3. 人口ビジョン(将来展望)

本市は平成27年度から平成31年度までの5年間で集中的に取り組む施策をまとめた、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30年3月改訂)」における人口の将来展望を踏まえ、その達成に向けシティプロモーションを推進しています。

特に、転入・転出による社会増減については転出超過が続いている現状から、2020(平成32)年にその差がゼロになることを目標とし、将来展望を推計しています。

2017(平成29)年中の社会増減は、347人の減(転入総数:13,291人、転出総数:13,638人)



2020(平成32)年に、社会増減がゼロになることを目標とし、効果的なシティプロモーションを推進

10. 本委託業務に係るターゲット、目指す成果

2020(平成32)年での将来展望の達成に寄与する効果的なシティプロモーションを推進

ターゲット : 20歳～44歳の結婚・子育て世代

目指す成果(ゴール) : 市内在住者の定住促進(転出者減)と、市外在住者の人口誘導(転入者増)により、転入超過の状態をさらに改善。

定住促進・人口誘導

市民が住み続けたい、市外の人に住みたいと思える魅力的なまち



① シビックプライド(枚方市に対する愛着、誇り等)の醸成

② 枚方市の魅力・知名度の向上

11. 委託業務の内容

11-1 シティプロモーション戦略プランの検討・策定業務

シティプロモーション戦略プラン

- (1) 20歳～44歳の結婚・子育て世代の人口誘導(転入者増)
- (2) 20歳～44歳の結婚・子育て世代の定住促進(転出者減)

上記の2区分それぞれで、平成32年度までの間で取り組むべきシティプロモーションの方向性を、シティプロモーション戦略プラン(以下、「戦略プラン」として、提案してください。

11-2 シティプロモーション実行プランの検討、実行业務

シティプロモーション実行プラン

戦略プランに基づいて実施するシティプロモーションの取り組みを、シティプロモーション実行プラン(以下、「実行プラン」として、以下のとおり、検討し、実行して下さい。

- (1) 委託期間(平成30年度)内で実施し完結する実行プラン

戦略プランを具現化した具体的な実行プランを検討し、実行してください。なお、本実行プランの実行に係る費用は、全て本委託費用に含まれます。

実行プランは、原則として、委託期間(平成30年度)内で実施し完結するプランを提案してください。なお、平成31年度以降にも実施すべきプランがあれば、その旨を明確にして提案してください。

- (2) 役割分担について

実行プランは、①受注者が実施すること、②受注者と発注者が協働すること、③他の事業者等に連携や協力を求めることなど、役割分担を明確にして提案してください。

11-3 提案に係る要件等

- (1) 提案していただきたい内容について

- ① 戦略プラン、実行プランの検討、実行にあたっては、行政のみで実施するプランに留まらず、企業や市内大学等との連携、市民参加の機会拡充も踏まえ、どのようにその関係性を形成、運用し、シティプロモーションを効果的に推進していくべきかを含めた提案としてください。
- ② 本業務における戦略プラン、実行プランの検討にあたっては、庁内全体で取り組むべき方向性も含めた形として下さい。
- ③ 実行プランは、既存施策の変更や拡充等を伴うもの、新たな施策の実施を伴うもの、どちらの提案でも構いません。

- (2) 成果について

戦略プラン及び、実行プランが、「10. 本委託業務に係るターゲット、目指す成果」を踏まえ、どのような成果を生むのかを具体的な項目、その目標値、目標値の達成状況を調べる方法を明確にして、提案してください。

(3)その他

戦略プラン及び、実行プランを検討・実行する上で必要な調査(アンケート・ヒアリング・他市の事例調査等)があれば、委託業務の予算・期間内で実施して下さい。

12. 市の役割、体制など

本業務の実施にあたって、発注者及び、庁内各部署、職員等へのヒアリング、アンケート、ワークショップの実施等が必要であれば、発注者は受注者に対し最大限の協力を行い対応します(※協力の範囲、協働体制等については都度協議して進めます)。

13. 補足資料等

補足資料は下表のとおり、別添を参照してください。

	資料名称
1	枚方市の人口動態等の分析及び今後の方向性について (説明)平成29年までの人口動態の状況、要因等や市政モニタアンケート結果等を分析、整理した資料

別添の補足資料のほか、下記資料、情報は本市ホームページにて公表しているので参考としてください。

	資料及び情報(WEB サイト等)の名称
1	第5次枚方市総合計画 (URL) http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007699.html
2	枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版(平成30年3月) (URL) http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007710.html
3	枚方市定住促進サイト (URL) http://www.city.hirakata.osaka.jp/teiju/

参考(市の取り組みについて)

参考として、シティプロモーションの推進に係る市の取り組みについて記載しています。

(1) 市民、企業・大学等との連携について

本市では、市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図り、シティプロモーションを効果的に推進するため、シティプロモーション推進プラットフォームを構築します。

(2) 市民協働によるシティプロモーションについて

平成30年2月より、「ひらかたプロデューサーズ」として、枚方市の魅力を自らの SNS で発信するグループを組織しています(市内外を問わず募集し、現在約50名)。

シティプロモーションを効果的に推進するためには、「ひらかたプロデューサーズ」に限らず、市民協働での取り組みが必要と考えています。